

訓練施設等仕様書

共通

1 会場

- ・訓練施設として設置した工作物並びに土砂等については、事務局から特に指示のない限り、訓練終了後すべて撤去し、原状回復させること。
- ・主訓練会場（トライス株式会社松阪広陽工場 2 号地）及び津市サテライト会場（香良洲高台防災公園）にあつては、10 月中旬まで会場内で一部除草作業予定であることから、訓練施設の設営時期についてはあらかじめ事務局と調整すること。
- ・津市サテライト会場（香良洲高台防災公園）にあつては、訓練施設を設置するために既存の地盤面を掘り下げて加工することはできない。なお、搬入した土砂を撤去する場合に限り、既存の地盤面から一部土砂をすき取ることはこれを妨げない。
- ・伊賀市サテライト会場（伊賀市消防本部）にあつては、進入禁止エリアを明示することとし、ヘリコプターのダウンウォッシュによる飛散防止を施すこと。また、訓練施設の設置にあたり使用する重機について、事務局と協議のうえ事前に準備すること。

2 訓練人形

- ・訓練人形については、原則として発注者が準備するが、受注者において準備する場合は、消防機関等が訓練で救助する要救助者の代わりとして使用できるものとし、土砂、瓦礫等の埋没に耐えうる仕様とする。

3 車両

車両については、原則として発注者が準備するため、次の項目について準備すること。

(1) 会場への搬入から設置まで

- ・会場への搬入作業は、発注者で行うので、搬入された車両を訓練施設へ設置すること。ただし、一部の車両にあつては、2 の訓練人形を車内に入れ、重機等による破壊作業（人力で容易に開放できない状態まで破壊すること）を実施すること。

(2) 撤去から会場外への搬出まで

- ・会場外への搬出作業は、発注者で行うので、土砂等の汚れについては、発注者へ車両を引き渡すまでに洗い流す等の措置を講じること。

(3) 発注者が準備できない車両について

- ・主訓練会場において使用する大型バスについては、発注者で準備ができないため、あらかじめコンパネ等で作成した模擬車両を準備すること

4 瓦礫等

訓練施設に配置する瓦礫（コンクリート片） 木材及び障害物として使用する木製パレットについては、発注者が準備するものを使用することが可能である。この場合、事務局が指定する場所（松阪、伊賀市内）から会場までの搬送、訓練施設への設置、撤去及び処分については、受注者において行うこと。

5 その他

- ・カラーコーン及びバー又はロープ等により、進入禁止エリアを標示すること。
- ・コンクリート二次製品は、いわゆるB級品を使用しても差し支えない。
- ・本仕様書に記載のない事項については、事務局と協議のうえ実施すること。

主訓練会場（トライス株式会社松阪広陽工場2号地）

1 倒壊建物救助訓練【倒壊建物対応訓練施設】

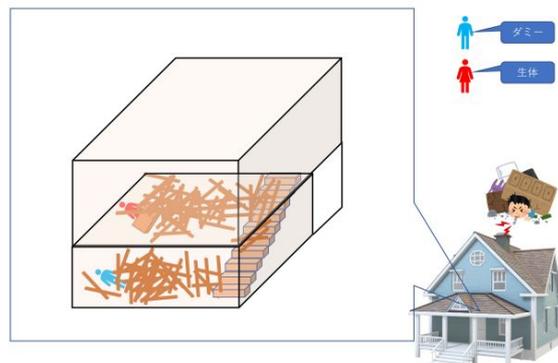
（1）訓練概要

地震により住宅（木造瓦葺2階建）3棟が倒壊し、複数の要救助者が取り残されたもの。

（2）仕様

- ・倒壊建物の規模は幅 7.2m × 奥行 3.6m × 高さ 3.5m 程度とし、レイアウトは同一にすることなく設営すること。
- ・外壁はコンパネ等を用い、屋根は切妻屋根を模した塗装を施して瓦を設けること。
- ・倒壊建物の内部には木製パレットを加工した障害物を配置すること。
- ・1階部分には訓練人形を配置し、2階部分には要救助者が待機できる空間を設けること。
- ・障害物、訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。

倒壊建物救助訓練（木造）イメージ



2 座屈建物救助訓練【中高層建物対応訓練施設】

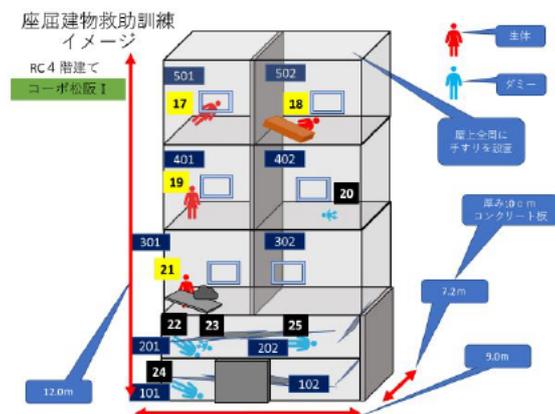
(1) 訓練概要

地震により 同 宅（耐火造陸屋根 5 階建）の 1 階、2 階部分及び屋外階段が倒壊し、複数の要救助者が取り残されたもの。

(2) 仕様

- ・倒壊建物 幅 9.0m×奥行 7.2m×高さ 12.0m 程度とし、屋上部分は陸屋根を模した構造とすること。また、屋上の全周囲には手すりを設けること。
- ・外壁は コンパネ等のコンパネ等を用い、他面はメッシュシートで覆うこと。なお、コンパネ等は 2 階部分が倒壊した座屈建物を模したペイントを施すこと。
- ・メッシュシートは 夏った外壁のうち 1 面には、懸垂幕を設置すること。
- ・倒壊建物 内部のうち、1 階、2 階部分には仕切り等を設けず、木製パレットを加工した障害物を配置すること。
- ・倒壊建物 1 2 階部分には、外壁を破壊しなければ内部に進入できないようにするため、一部をコンクリート平板（厚さ 100mm 程度・既製品で可）とすること。
- ・倒壊建物の内部のうち、3 階、4 階及び 5 階部分には中央に仕切りを設け、各階 2 部屋設け、このまた、各階には内部階段により移動できるようにし、各部屋には木製パレット加工した障害物を配置すること。

座屈建物救助訓練イメージ



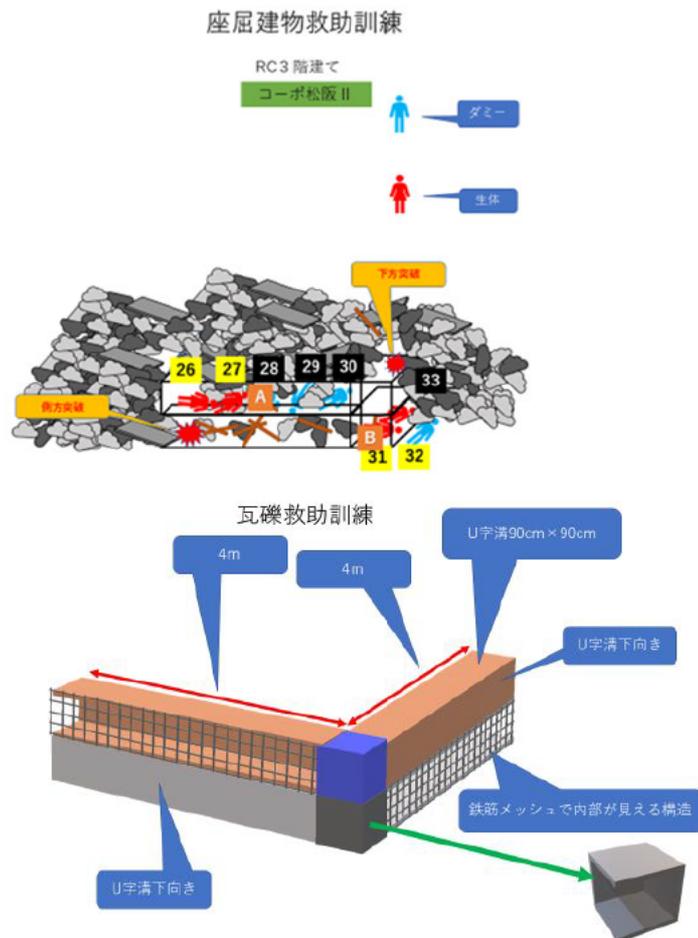
3 瓦礫救助訓練【埋没家屋、車両訓練施設】

(1) 訓練概要

地震により共同住宅（耐火造3階建）が完全に倒壊し、複数の要救助者が取り残されたもの。

(2) 仕様

- ・倒壊建物 幅9.0m×奥行7.2m程度とし、コンクリート平板やコンクリートU字溝を積み重ねて破砕することにより瓦礫を再現すること。
- ・再現し、イメッシュにより加工した空間）を設け、事務局の指示する方向及び角度で入ること。
- ・閉鎖空間内は、要救助者の出入りするための加工（コンパネ等を設置してペイントを施すこと）をすること。
- ・閉鎖空間同士を接合する部分には、コンクリート平板（厚さ50mm程度・既製品で可）を設け



4 多重衝突事故救助 東【多重衝突事故訓練施設】

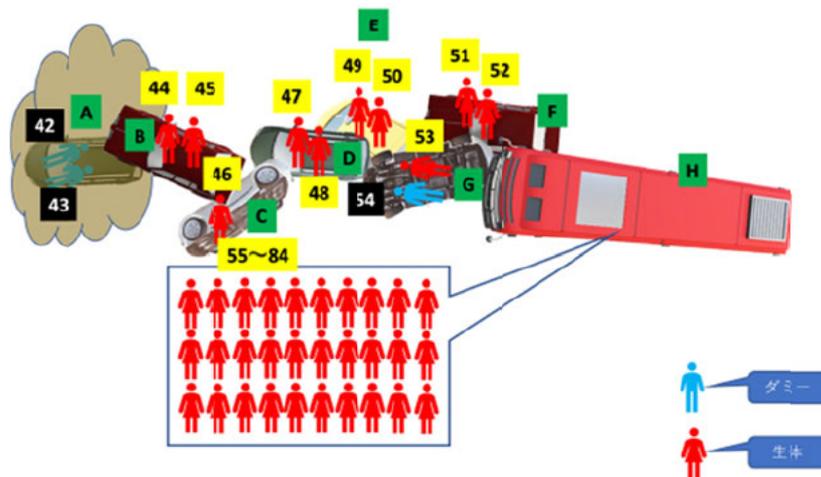
(1) 訓練概要

地震により砂れが発生し、複数の車両が衝突事故を起こしたうえ、車両1台が土砂に埋もれる。

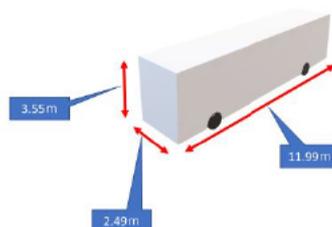
(2) 仕様

- ・事務局が 車両7台を、事務局が指示する位置に配置すること。
- ・うち1台、人形を車内（運転席及び助手席）に配置したうえで、土砂を覆いかぶせること。
- ・他の6台は、事務局が指示に従って事故車両としての加工（重機等により車体を凹ませる等）をすること。
- ・横転した大型バスに模した構造物（幅 2.49m×長 11.99m×高 3.55m 程度で運転席側を下にする）をパネル等で作成し、事務局が指示する位置に配置すること。

多重衝突事故救助訓練（車両）



大型バスサイズ



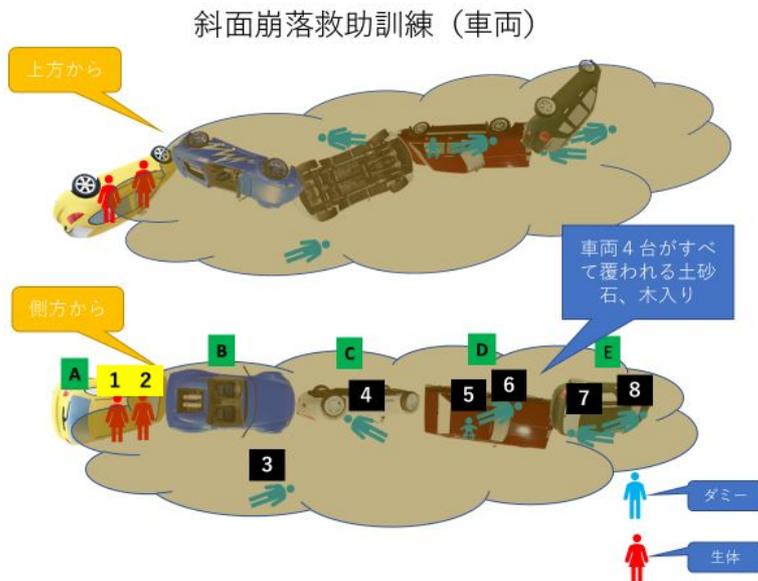
5 斜面崩落（車両）救助訓練【斜面崩落・転落車両訓練施設】

（1）訓練概要

地震により土砂崩れが発生し、車両5台が土砂に飲み込まれたため、複数の車両にそれぞれ要救助者が取り残されたもの。

（2）仕様

- ・事務局が準備した車両5台を、事務局が指示する位置に配置すること。
- ・うち1台は、要救助者が車内へ出入りできるように配慮したうえで土砂を覆いかぶせること。
- ・他の4台については、車体すべてが土砂に覆いかぶさるようにすること。
- ・訓練人形については、事務局が指示する位置に配置すること。



6 斜面崩落（住宅）救助訓練【斜面崩落・転落車両訓練施設】

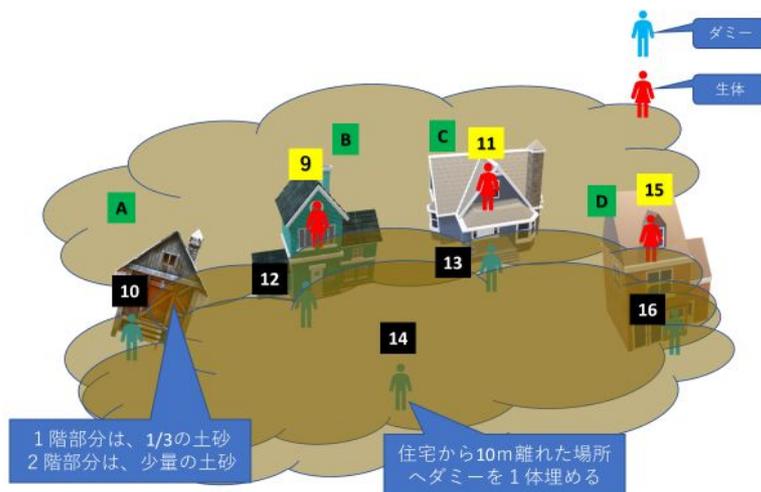
（1）訓練概要

地震により土砂崩れが発生し、住宅4棟が土砂に飲み込まれたため、複数の住宅にそれぞれ要救助者が取り残されたもの。

（2）仕様

- ・倒壊建物の規模は幅 5.4m × 奥行 3.6m × 高さ 3.0m 程度のものを 3 棟、幅 5.4m × 奥行 3.6m × 高さ 2.0m 程度のものを 1 棟設置すること。
- ・外壁はコンパネ等を用い、屋根は切妻屋根を模した塗装を施すこと。
- ・建物内部のうち、1 階部分には訓練人形を配置し、2 階部分には要救助者が待機できる空間を設けること。
- ・訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。

斜面崩落救助訓練（住宅）



7 多数傷病者対応訓練

(この訓練にかかる施設の設営、撤去は発注者で行います。)

8 密集地火災対応訓練【木造密集地火災訓練施設】

(1) 訓練概要

地震により水利が不足している環境下、木造密集地において複数の火災が発生したため、消防団と連携し、ミキサー車から水の供給を受けて消火活動を行うもの。

(2) 仕様

- ・既存建物の周囲に、住宅密集地火災を模したペイントを施したメッシュシートを設営すること。ただし、屋根及び本部テントから死角となる面にあっては造作を要しない。
- ・発煙筒等を用いて、模擬的な火災が表現できるようにすること。

9 映像情報収集訓練及びドクターヘリ連携訓練

(この訓練にかかる施設の設営、撤去は予定していません。)

松阪サテライト会場（津松阪港大口地区中央ふ頭）

1 大規模危険物火災対応訓練【大規模危険物火災対応訓練施設】

(1) 訓練概要

地震により浮き屋根式危険物貯蔵タンクから火災が発生したもの。

(2) 仕様

- ・タンクの規模は直径 20m×高さ 7.0m 程度とし、壁面はコンパネ又はメッシュシートにより外観を再現するものとする。ただし、正面から見て死角となる部分については造作を要しない（例：工作物を半円柱型に構築し、正面から見た弧の部分だけ外壁に模した部材で造作を施す）。
- ・造作物に対する直接放水は行わない予定であるが、大量放水を行った場合でも耐えうる構造とすること。また、設置場所が港湾施設であることから、強風により造作物が倒壊するおそれがないように措置を講じること。

2 漂流者救助訓練

(この訓練にかかる施設の設営、撤去は予定していません。)

津サテライト会場（香良洲高台防災公園）

1 現地合同指揮所設置運営訓練及び応急救護所設置運営訓練

(この訓練にかかる施設（テント）は、会場設営に含まれています。)

2 倒壊建物救助訓練【倒壊建物対応訓練施設】

(1) 訓練概要

地震により住宅（木造瓦葺 2 階建）1 棟及び共同住宅（RC 造 3 階建てで 1 階部分は駐車場）が倒壊し、複数の要救助者が取り残されたもの。

(2) 仕様 住宅（木造瓦葺 2 階建）

- ・倒壊建物の規模は幅 7.2m×奥行 3.6m×高さ 3.5m 程度とし、1 階 2 階ともに崩れて折り重なったうえ、2 階部分が不安定な状態であることを再現すること。
- ・外壁はコンパネ等を用い、屋根は切妻屋根を模した塗装を施して瓦を設けること。
- ・倒壊建物の内部には木製パレットを加工した障害物を配置すること。
- ・1 階部分には訓練人形を配置し、2 階部分には要救助者が待機できる空間を設けること。
- ・障害物、訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。

(3) 仕様 共同住宅（RC 造 3 階建）

- ・倒壊建物の規模は幅 9m×奥行 4m×高さ 5m 程度とし、1 階駐車場部分が崩れ、2 階部分と 3 階部分が残っている状態であることを再現すること。
- ・外壁はコンパネ等を用い、RC 造を模した塗装を施すこと。
- ・倒壊建物には、外壁を破壊しなければ内部に進入できないようにするため、外壁の一部をコンクリート平板（厚さ 100mm 程度・既製品で可）とすること。
- ・倒壊建物の内部には木製パレットを加工した障害物を配置すること。
- ・1 階部分には事務局が準備した車両 1 台と訓練人形を配置し、2 階部分及び 3 階部分には要救助者が待機できる空間を設けること。
- ・障害物、車両、訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。





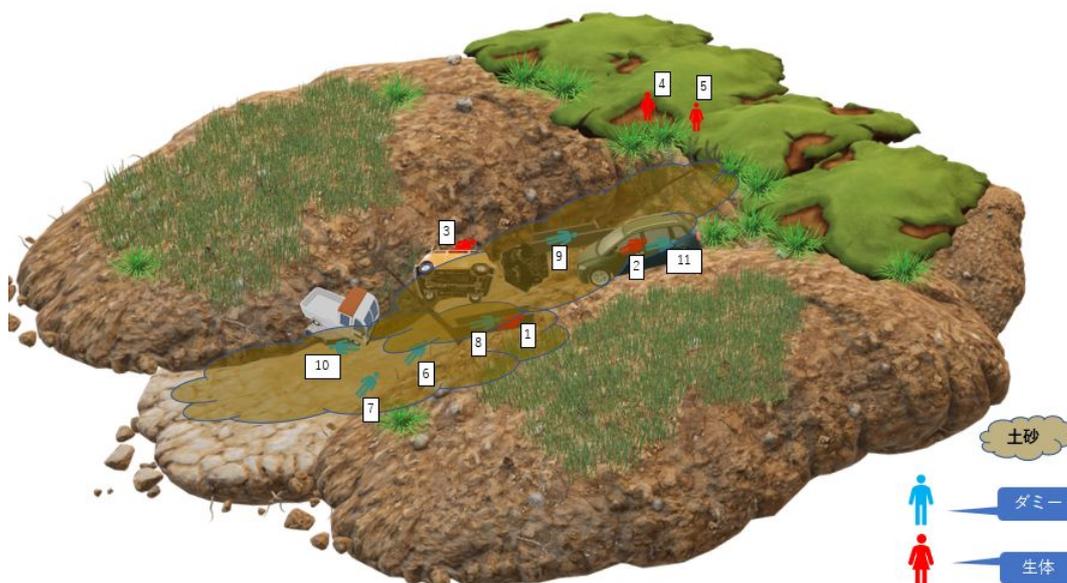
3 土砂崩落救助訓練【斜面崩落・転落車両訓練施設】

(1) 訓練概要

地震により道路及び歩道が崩落し、走行中の車両及び通行人が土砂に埋もれているもの。

(2) 仕様

- ・会場の地形を利用して、崩落した土砂に埋もれた車両や通行人を再現すること。
- ・土砂崩落の規模は 20m × 10m の範囲とし、範囲内に車両 3 台、U 字溝、コンクリート片及びアスファルト片を配置したうえで、土砂（20cm 大の石を混ぜたもの）で覆うものとする。ただし、車両 3 台及び U 字溝には、訓練人形又は要救助者を配置するため、あらかじめ進入路を確保しておくこと。
- ・障害物、訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。





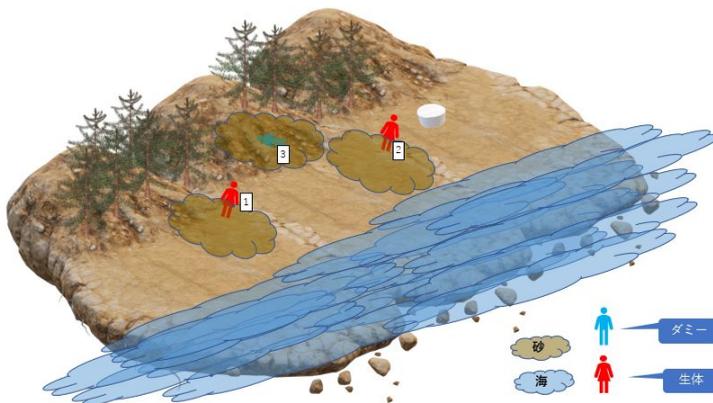
4 海岸土砂埋没救助訓練【埋没家屋、車両訓練施設】

(1) 訓練概要

地震により海岸の砂が陥没し、通行人が土砂に埋もれているもの。

(2) 仕様

- ・会場の地形を利用して、陥没した砂浜を再現すること。
- ・陥没の規模は幅 1m×奥 1m×深 1m を 2 か所、幅 1m×奥 1m×深 2m を 1 か所設けるものとする。なお、掘削した土砂は埋め戻しに使うものとする。
- ・訓練人形及び要救助者の配置（ドラム缶の加工方法を含む）については事務局と調整すること。



5 斜面崩落救助訓練【斜面崩落・転落車両訓練施設】

(1) 訓練概要

地震により地滑りが発生し、木造 2 階建住宅 2 棟、木造平屋建住宅 2 棟及び車両 6 台が巻き込まれ、複数の要救助者が取り残されたもの。

(2) 仕様 2 階建住宅

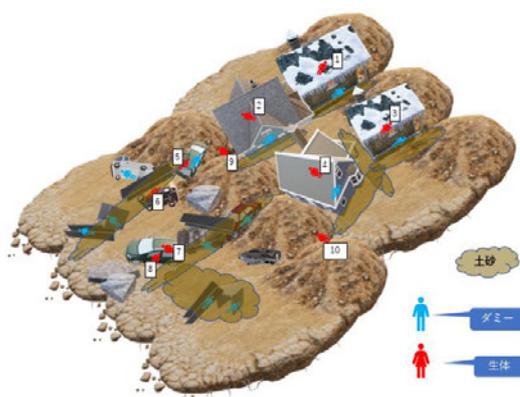
- ・倒壊建物の規模は幅 7.2m × 奥行 3.6m × 高さ 3.5m 程度とし、1 階 2 階ともに崩れて折り重なったうえ、2 階部分が不安定な状態であることを再現すること。
- ・外壁はコンパネ等を用い、屋根は切妻屋根を模した塗装を施すこと。
- ・倒壊建物の内部には木製パレットを加工した障害物を配置すること。
- ・1 階部分には訓練人形を配置し、2 階部分には要救助者が待機できる空間を設けること。
- ・障害物、訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。

(3) 仕様 平屋建住宅

- ・倒壊建物の規模は幅 5.0m × 奥行 3.0m × 高さ 2.5m 程度とすること。
- ・外壁はコンパネ等を用い、屋根は切妻屋根を模した塗装を施すこと。
- ・倒壊建物の内部には木製パレットを加工した障害物を配置すること。また、要救助者が待機できる空間を設けること。
- ・障害物、訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。

(4) 仕様 車両

- ・斜面崩落した範囲内に車両 6 台、U 字溝、コンクリート片及びアスファルト片を配置したうえで、土砂（20cm 大の石を混ぜたもの）で覆うものとする。ただし、車両 6 台及び U 字溝には、訓練人形又は要救助者を配置するため、あらかじめ進入路を確保しておくこと。
- ・障害物、訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。



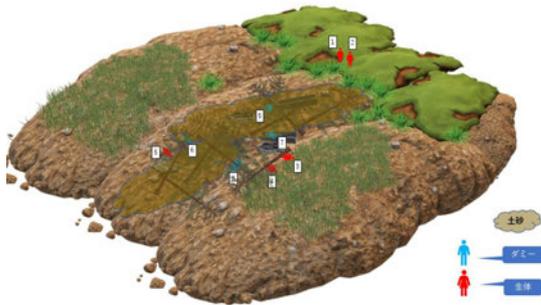
6 土砂埋没救助訓練【埋没家屋、車両訓練施設】

(1) 訓練概要

津波による浸水被害で土砂、流木等の漂流物が堆積するところに、複数の要救助者が取り残されたもの。

(2) 仕様

- ・漂流物が堆積した範囲内にU字溝、流木に見立てた木材等を配置したうえで、土砂（20cm 大の石を混ぜたもの）で覆うものとする。ただし、U字溝には、訓練人形又は要救助者を配置するため、あらかじめ進入路を確保しておくこと。
- ・障害物、訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。



7 部隊輸送訓練

(この訓練にかかる施設の設営、撤去は予定していません。)

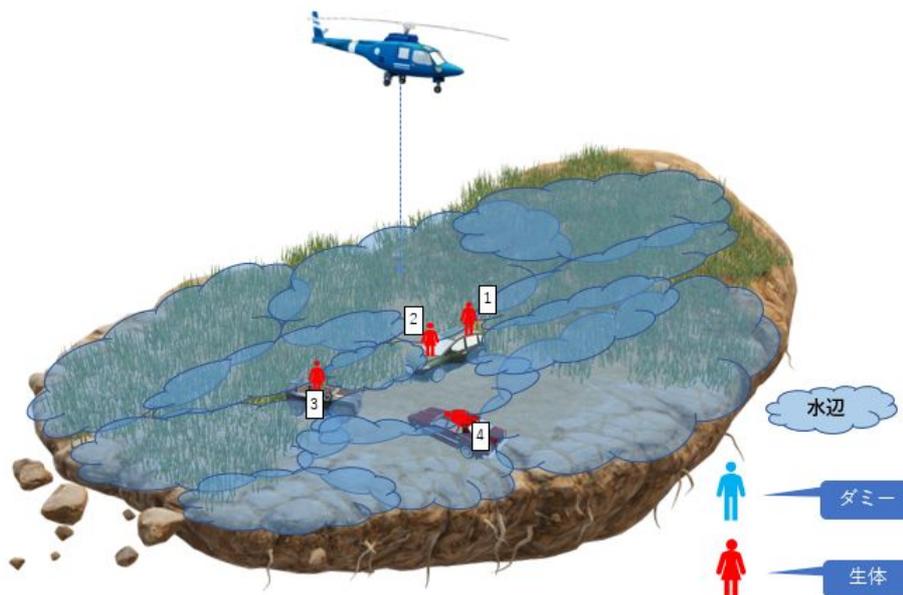
8 孤立者救助訓練【津波災害対応訓練施設】

(1) 訓練概要

津波による浸水地域で孤立し、車両、工作物上に要救助者が取り残されたもの。

(2) 仕様

- ・訓練エリアを浸水地域と見立てた訓練ができるように造作を施すこと。
- ・事務局が準備した車両3台を、事務局が指示する位置に配置すること。
- ・コンクリートます（一定の高さがあり、人間が立ってとどまることができるものであれば代用品でも可）を、事務局が指示する位置に配置すること。
- ・訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。



伊賀サテライト会場（伊賀市消防本部）

1 土砂崩落による建物内救助訓練【斜面崩落・転落車両訓練施設】

（1）訓練概要

地震により土砂崩れが発生し、共同住宅（耐火造3階建）の1階部分が土砂に飲み込まれたため、共同住宅内に要救助者が取り残されたもの。

（2）仕様

- ・既存の訓練施設を用いて訓練を実施するため、施設北側に土砂が流入したことを模した造作物（コンパネ等）を設置すること。
- ・造作物の配置については事務局と調整すること。

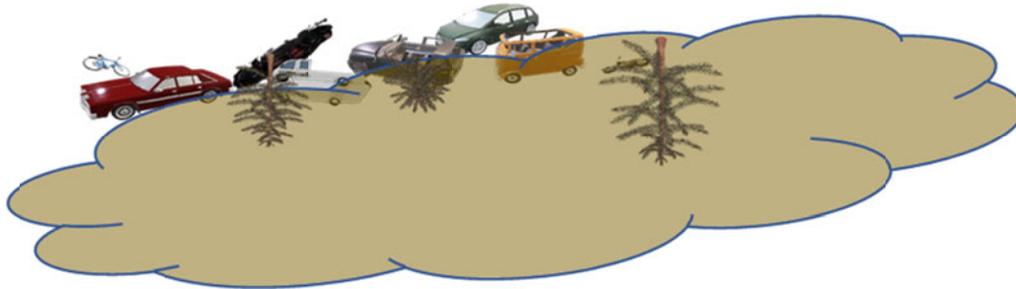
2 土砂崩落による車両内救助訓練【斜面崩落・転落車両訓練施設】

（1）訓練概要

地震により土砂崩れが発生し、車両5台が巻き込まれ、複数の要救助者が取り残されたもの。

（2）仕様

- ・斜面崩落した範囲内に車両5台を配置したうえで、土砂で覆うものとする。ただし、車両5台には、訓練人形又は要救助者を配置するため、あらかじめ進入路を確保しておくこと。
- ・訓練人形及び要救助者の配置については事務局と調整すること。



3 地震による転落車両等救助訓練【斜面崩落・転落車両訓練施設】

(1) 訓練概要

地震により 複数の車両が転落し、複数の要救助者が取り残されたもの。

(2) 仕様

(発注者) 複数の車両(複数台)を発注者が崖下に設置します。)

4 地震による転落車両等救助訓練【斜面崩落・転落車両訓練施設】

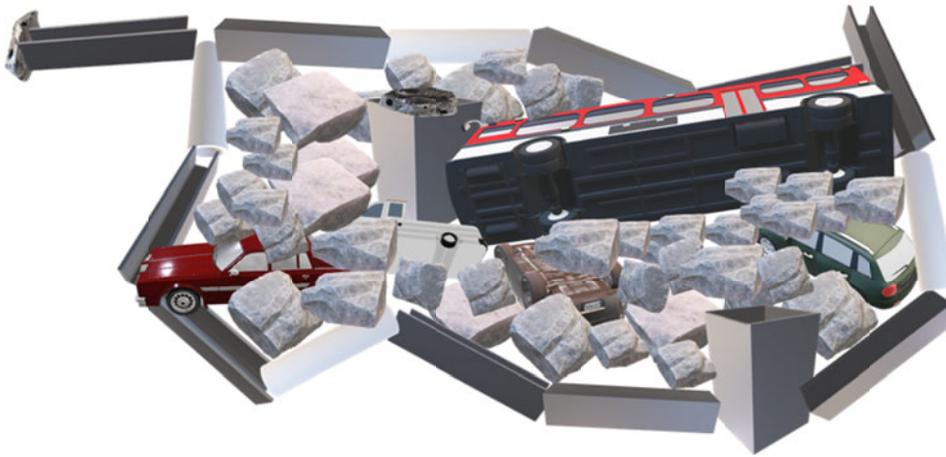
(1) 訓練概要

地震により 斜面が崩落し、走行中の車両が瓦礫に埋もれているもの。

(2) 仕様

・土砂崩落の規模は 25m×25m の範囲とし、範囲内に車両複数台、U字溝、コンクリート片(シールド、クレーンバートやL型擁壁など)を配置したうえで、瓦礫を再現すること。ただし、U字溝には、訓練人形又は要救助者を配置するため、あらかじめ進入路を確保しておくこと。

・再現し、は、あらかじめ閉鎖空間(0.9m×0.9m×4.0m 程度のコンクリートU字溝、ワイヤメッシュ、遮光シート及びサルベージシートにより加工した空間)を設け、事務局の指示する方向及び角度で傾斜させること。



5 中高層建物救助訓練

(この訓練にかかる施設の設営、撤去は予定していません。)

6 航空機連携訓練

(この訓練にかかる施設の設営、撤去は予定していません。)

以上